

## 【 39条 実施状況報告書 提出書類チェックシート 】

指定事業者名	：
ご担当者／連絡先	：

※事前確認メール：提出月の20日頃までに送付をお願いします。

※提出期限：決算翌月の末日(平日)まで必着（※土日祝を除く）

■ 事前確認後、下記チェック欄に記載の上、一緒に提出してください。

※チェック欄  or

・ 実施場所が、特定復興産業集積区域に該当している	<input type="checkbox"/>
・ 事業内容が復興推進計画に位置付けられている業種である	<input type="checkbox"/>
① 復興推進事業に関する実施状況報告書 <b>(両面印刷不可)</b>	<input type="checkbox"/>
② 営業報告書 ※内容が決算確定前の場合は、後日確定版提出	有 / 後日
③ 決算書(貸借対照表・損益計算書) ※いずれか該当の番号欄に✓(チェック)を記載	<b>①</b> <input type="checkbox"/>
<b>①</b> 決算確定 <b>後</b> ⇒ 確定後の決算資料を提出	<b>②</b> <input type="checkbox"/>
<b>②</b> 決算確定 <b>前</b> ⇒ 試算表を提出	<b>③</b> <input type="checkbox"/>
<b>③</b> " ⇒ 試算表が間に合わない場合 (※②・③は、後日確定版を提出)	
④ 設備内訳別紙 ※内訳が別紙の場合 (新規および、前年度も別紙の場合は添付)	有・無
・ <b>原本1セットのみ(控え不要)</b> ※控え一式は各自保管	<input type="checkbox"/>
⑤ 返信用封筒(返信先記載) ※認定書・受付控え送付用 ・長3封筒:94円切手 ・角2封筒:140円切手 ・レターパック ※いずれか同封	1・2・3 ※いずれか
変更届一式	有・無
⑥ <input type="checkbox"/> 変更届(別紙1) <input type="checkbox"/> 指定申請書 <input type="checkbox"/> 指定要件に関する宣言書 <b>(※◎の提出は必須)</b> <b>※提出書類に☑を記載</b> <input type="checkbox"/> 変更事項報告書(別紙2) <input type="checkbox"/> 指定事業者事業実施計画書 <input type="checkbox"/> その他資料(謄本等)	◎必須：有 ※提出書類 有・無
⑦ 委任状 (※報告書等を社外代行する場合。申請時に提出している場合は不要)	有・無
⑧ 固定資産台帳(写) ※新規取得資産がある場合は <b>必須</b> (設備内訳番号記載)	有・無
⑨ 設備配置図 ※新規取得資産がある場合は <b>必須</b> (設備内訳番号記載)	有・無
⑩ 設備設置写真 <b>(カラー印刷)</b> ※新規取得資産がある場合は <b>必須</b> (設備内訳番号記載)	有・無
・ 新計画において <b>再指定</b> を受け、該当設備等が <b>令和8年3月31日まで供用開始</b> である	<input type="checkbox"/>
・ 設備の取得(供用)が <b>決算月を過ぎていない</b> ※過年度取得分は、対象外	<input type="checkbox"/>

※特区の指定および認定を受けたからといって、必ず税制の特例を受けられるものではありません。各税の部署に手続き後、審査の上、適用が認められたものに限りです。

**税制の特例の適用を受けるためには、各税の部署への手続きが別途必要となります。忘れずにお手続きください。**

<p>&lt; 送 付 先 &gt;</p> <p>〒970-8686 福島県いわき市平梅本21番地 いわき市役所 産業振興部 産業チャレンジ課 特区担当 宛</p>
---

R3.10月より**普通郵便物**の取扱いが変更となりました。余裕をもってご準備の上、提出期限までに到着するよう投函してください。

なお、**レターパック・書留・簡易書留・速達等一部については、変更はない**とのことです。(詳しくは、日本郵便のHPをご確認ください)